

## eeVカーシェアリング料金表

eeVカーシェアリング利用規約（以下「本規約」といいます）に定められる本サービス利用料は以下の料金表（以下「本料金表」といいます）を用いて算出されます。

### 第1条（固定料金）

1. 固定料金は、月毎に次の計算式により算出されます。ただし下限をゼロ円とします。

$$\text{固定料金} = \text{最低利用料金} - \text{当該月の利用料金の合計額}$$

2. 最低利用料金は、下表に定める金額に消費税法により定められる消費税を加えた金額とします。

料金プラン	最低利用料金
いつも使いプラン	1,000円/月
たまに使いプラン	0円/月
法人プラン	0円/月

### 第2条（利用料金）

1. 利用料金は、利用毎に次の計算式により算出された金額に、消費税法により定められる消費税を加えた金額とします。ただし、本条第4項に定める最大料金を上回る場合には最大料金を、本条第5項に定める下限金額を下回る場合には下限金額を利用料金として扱うものとします。

$$\text{利用料金} = \text{利用料金算出時間} \times \text{利用料金単価}$$

2. 利用料金算出時間の課金単位時間は15分とします。
3. 利用料金単価は、下表に定めるとおりとします。

	利用料金単価	
	いつも使いプラン 法人プラン	たまに使いプラン
ベーシック	200円/15分	240円/15分
ミドル	240円/15分	280円/15分

4. 利用料金に関して、利用料金算出時間に応じて下表に定める金額に、消費税法により定められる消費税を加えた金額を最大料金とします。

【ベーシッククラス】

利用料金算出時間	最大料金	
	いつも使いプラン 法人プラン	たまに使いプラン
6時間まで	3,600円	4,800円
12時間まで	6,500円	7,700円
24時間まで	9,800円	11,000円
36時間まで	14,000円	15,200円
48時間まで	17,000円	18,200円
72時間まで	23,000円	24,200円

【ミドルクラス】

利用料金算出時間	最大料金	
	いつも使いプラン 法人プラン	たまに使いプラン
6時間まで	4,000円	5,200円
12時間まで	7,200円	8,400円
24時間まで	11,000円	13,200円
36時間まで	16,000円	17,200円
48時間まで	19,000円	20,200円
72時間まで	26,000円	27,200円

5. 利用料金に関して、利用料金算出時間にかかわらず、予約時の借受予定時間に応じて下表に定める金額に、消費税法により定められる消費税を加えた金額を下限料金とします。

【ベーシッククラス】

予約時の借受予定時間	下限料金	
	いつも使いプラン 法人プラン	たまに使いプラン
6時間を超える場合	3,600円	4,800円
12時間を超える場合	6,500円	7,700円
24時間を超える場合	9,800円	11,000円
36時間を超える場合	14,000円	15,200円
48時間を超える場合	17,000円	18,200円

## 【ミドルクラス】

予約時の借受予定時間	下限料金	
	いつも使いプラン 法人プラン	たまに使いプラン
6時間を超える場合	4,000円	5,200円
12時間を超える場合	7,200円	8,400円
24時間を超える場合	11,000円	13,200円
36時間を超える場合	16,000円	17,200円
48時間を超える場合	19,000円	20,200円

6. 本料金表別表に定める休日以外の18時から翌日9時までの時間帯（以下「平日深夜時間帯」といいます）の利用に関する利用料金に関して、以下のとおり定めます。

(ア) 会員は、平日深夜時間帯の利用に関する利用料金に関して、下表に定める金額に消費税法により定められる消費税を加えた金額（以下「ナイトパック料金」といいます）と本条第1項に基づき算出される金額のいずれかを任意に選択できます。

クラス	料金プラン	ナイトパック料金
ベーシック	いつも使いプラン・法人プラン	2,500円
	たまに使いプラン	3,100円
ミドル	いつも使いプラン・法人プラン	3,000円
	たまに使いプラン	3,600円

(イ) 平日深夜時間帯より前から利用を開始する場合は、利用料金算出時間に平日深夜時間帯を含む場合であってもナイトパック料金は選択できません。

(ウ) 平日深夜時間帯より利用を開始し、平日深夜時間帯より後に利用を終了する場合は、平日深夜時間帯分の利用に関する利用料金に関してナイトパック料金を選択することができます。その場合、総利用時間に関する利用料金は、ナイトパック料金と平日深夜時間帯以降の利用時間に関して本条第1項に基づき算出される金額の合計金額となります。

## 第3条（ペナルティに伴う料金・費用）

1. 会員が、借受時間を延長した場合には、当社は利用開始から予定していた借受終了時間までを利用時間として算出する利用料金に加え、超過料金として以下の金額を申し受けます。ただし、借受時間終了前に当社所定の方法で延長利用手続をした場合、または会員の責によらない不可抗力による事由の場合はこの限りではありません。

(ア) 超過料金は、次の計算式により算出された金額に、消費税法により定められる消費

税を加えた金額とします。

$$\text{超過料金} = \text{超過時間} \times \text{超過料金単価}$$

(イ) 超過時間は、実際に貸渡契約が終了した時間と予定していた借受終了時間の差により算出される時間とし、課金単位時間は15分とします。

(ウ) 超過料金単価は、下表に定めるとおりとします。

クラス	超過料金単価	
	いつも使いプラン 法人プラン	たまに使いプラン
ベーシック	400円/15分	480円/15分
ミドル	480円/15分	560円/15分

2. 会員のカーシェアリング車両の利用に伴い、自動車事故等の会員の責による理由で、当社が当該車両に関する本サービスの提供を停止する必要がある場合は、当社は営業補償として下表に定める補償金額（以下「NOC」といいます）を申し受けます。（非課税）

車両の状況	NOC
自走できる場合	20,000円
自走できない場合	50,000円

3. 会員の責による理由で当社に下表の対応が必要となった場合は、当社は対応費用として下表に定める金額に消費税法により定められる消費税を加えた金額を申し受けます。

なお、対応に伴い当社が本サービスの提供を停止する必要がある場合には、本条第2項に定めるNOCを合わせて申し受けます。

対応内容	対応費用
ロードサービスの出動	25,000円
駆け付け対応 (窓の閉め忘れ、ライトの消し忘れ、駐車し直し等、現地対応が必要な内容)	8,000円
当社による忘れ物回収対応	実費
車両汚損に対する対応	実費
車両および設備破損に対する対応	実費
設備紛失に対する対応	実費
乗り捨てに対する回収対応	実費+当社が当該カーシェアリング車両を所定のステーションまで戻した時間までの超過料金

補機バッテリー上がり	実費
タイヤパンク	実費

4. 会員が、借受時間中にカーシェアリング車両に関し、道路交通法に定める違法駐車をした場合で、会員が警察に出頭しない、もしくは出頭しても反則金を支払わない場合は、当社は、対応費用として下表に定める金額に消費税法により定められる消費税を加えた金額を申し受けます。

なお、対応に伴い当社が本サービスの提供を停止する必要がある場合は、本条第2項に定めるNOCを合わせて申し受けます。

対応内容	対応費用
当社が放置違反金を納付した場合 (放置違反金相当額と対応費用の総額として)	27,500円
車両の探索・保管・引き取り対応	実費

5. 会員は、予約申込の際に、予約毎に任意で以下に定める補償サービス（以下「安心サポート」といいます）を利用することができます。

(ア)会員は、予約時に安心サポートに加入した貸渡契約に関しては、本条第2項に定めるNOCおよび第3項に定める対応費用の内、下表に定める費用に関して支払いが免除されます。また、本規約第33条に定める車両補償に関して、免責額0万円として扱います。ただし、会員が本規約に違反している場合はこの限りではありません。

免除される費用	免除金額
NOC（自走できる場合）	20,000円
NOC（自走できない場合）	50,000円
ロードサービスの出動	25,000円＋消費税
補機バッテリー上がり	実費
タイヤパンク	実費

(イ)安心サポート費用は、下表に定める金額に、消費税法により定められる消費税を加えた金額とします。当該費用に関して、会員は、利用料金とともに支払うものとします。

安心サポート費用	300円/貸渡契約毎
----------	------------

6. 本規約第33条に記載の通り、会員がカーシェアリング車両の利用中の自動車事故について賠償責任を負う場合において、損害が保険金額を超える場合は、その超える損害については会員の負担とします。また、本規約等に違反行為があった場合は、損害の全額を会員が負担するものとします。

## 附則

改正年月日	改正内容
2021年10月	「e e Vカーシェアリング料金表」の新規制定
2021年10月	第2条（利用料金）第4項の一部修正 第2条（利用料金）第6項の一部修正 第3条（ペナルティに伴う料金・費用）第2項の一部修正 第3条（ペナルティに伴う料金・費用）第4項の一部修正 別表の一部修正
2023年 6月	第1条（固定料金）条文の一部修正 第2条（利用料金）条文の一部修正、利用料金単価、最大料金、下限料金、ナイトパック料金の追加および変更 第3条（ペナルティに伴う料金・費用）条文の一部修正、超過料金単価の追加および変更
2023年10月	第3条（ペナルティに伴う料金・費用）第5項の一部修正
2024年 2月	第2条（利用料金）第6項の一部追記

## 別表

本料金表において、休日は以下の日をいいます。

- ・土曜日
- ・日曜日
- ・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日